



できあがった原案は、町長が委嘱し、有識者などで組織する『厚岸町総合計画策定審議会』に提示して意見を求めます（これを諮問といいます）。この審議会では計画原案に対する調査と審議を行い、必要な意見を取りまとめ町長に回答します（これを答申といいます）。町長は、この答申を受けて計画案の調整を行い、最終的な計画案を決定します。

この計画案を町議会で審議し、議決されて初めて正式な『総合計画』となります。

皆さんの声をお寄せください

総合計画は、町民の皆さんと行政が共有するまちづくりの指針となるものです。この総合計画をつくるためには、町民の皆さんの意見やアイデアが必要です。

まちづくりについて町民の皆さんが持っている意見やアイデアを広く聴くために、町民の皆さんを対象に『まちづくり提案カード』による意見募集を行います。

まちづくり提案カードは本誌に折り込んでいますので、この用紙に意見やアイデアを書いて提出してください。用紙は本誌の折り込みのほか、町内各所においても配布しています。厚岸町の将来を見据え、厚岸町をもっと元気なまちへ、そして町民の

皆さんだれもが心から誇りを持てるまちへと向かう道しるべとなる『第6期厚岸町総合計画』を町民の皆さんと行政で共に創り上げていきましょう。そのために行政のするべきこと、町民の皆さんができることなど、まちづくりへの意見やアイデアなどをお寄せください。

●『まちづくり提案カード』設置場所

- 役場庁舎町民ホール
- 湖南地区出張所
- 保健福祉総合センター（あみか21）
- 上尾幌駐在所
- 生活改善センター
- 湾月生活館
- 各地区の集会所およびコミュニティセンター
- 奔渡地区漁村センター
- 床潭地区漁村センター
- 太田活性化施設（らくとぴあ）
- 尾幌酪農ふれあい館
- 多機能共生型地域交流センター（コアぽんと・きらく）
- 各地区の公民館
- 厚岸情報館

※希望のある人には郵送しますので、申し出てください。

● 提出方法／①提案カードに意見などのほか、必要事項を記入してのり付けし、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。また、設置場所に併設している投稿箱にも投函できます。

②町のホームページから提案カードの様式をダウンロードできます。意見のほか、必ず住所と氏名をご記入願います。

● ホームページ／<http://www.akkeshi-town.jp>

● ファクス／52-3138

● 電子メール／machizukuri@akke-shi-town.jp

※電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

● 締め切り／10月22日(月)

● 問い合わせ／企画調整係

